

令和4年度町内会等活性化事業 提出事業の概要一覧

No	区分/団体名/地区名	事業名	事業概要	事業費	うち補助対象経費	補助金額	備考
1	1 組織力強化(10割) 旭橋通町内会 (中央地区)	地域で作る環境美化活動	5月に花植を行い、9月まで花壇の世話をを行うほか、植えた花の世話について「花のガイドブック」を全戸配布する。また、期間中にワークショップも開催予定。この活動によって町内会員としての意識を持ち、地域活動参加者が増加して地域に愛着と関心を持ってもらうきっかけとするとともに、町内会員の増加にもつなげたい。	113,131	104,331	100,000	◆事業実施期間 R4年5月～R4年9月 ◆事業実施場所 町内の花ポット ロータリーから旭橋までの花壇
	2	旭新自治会 (新旭川地区)	町内会案内パンフレット作成事業	町内会退会者や役員の引き受け手が少なくなり、町内会の運営が難しくなっている。自治会全域に町内会案内パンフレットを配布し、地域の連帯を深めるために町内会の必要性和活動をPRして、新規加入者を増やすことを目的とする。	57,200	57,200	57,000
3	3 住民交流(8割) 東部東陽町内会 (千代田地区)	東部東陽町内会盆踊り	8月12日から13日で盆踊りとお祭りを行う。売店は5基を予定、対象者は近隣住民。近隣住民の新睦を図ることを目的とする。コロナでイベントが中止になっているので、楽しいお祭りを住民の元気を取り戻すきっかけとしたい。	1,060,000	240,900	100,000	◆事業実施期間 R4年7月～R4年8月 ◆事業実施場所 ふじ公園
4	3 住民交流(8割) 柏第三町内会 (春光中央地区)	6町内会による合同花火大会事業	近隣6町内会の子どもたち及び大人も含め地域交流を図ることを目的として、6町内会合同花火大会を実施する。昨年度より予算の減額で手持ち花火の実施を見送ってきたが、コロナ禍で地域のつながりが希薄になっている中、手持ち花火を再開することで地域の活力を取り戻すことにつなげる。	225,000	225,000	100,000	◆事業実施期間 R4年8月～R4年8月 ◆事業実施場所 春光台公園
5	3 住民交流(8割) 春光台北斗町内会 (春光台地区)	第33回 夏まつり	単一町内会独自のイベントであり、町内会員(家族ぐるみ)の参加はもとより、近隣の町内の会員からの参加もあり、交流、親睦はもとより、イベントに携わった会員との団結が高まり、達成感を共有することができる。また、コロナ禍で沈みがちな町内会員の活性化の一助となる。	221,000	221,000	100,000	◆事業実施期間 R4年5月～R4年10月 ◆事業実施場所 春光台5条公園
6	3 住民交流(8割) 神楽岡3区東町内会 (神楽岡地区)	「ろうそく出せ」と町内会コミュニティ	町内会がお菓子を渡す場所を町内3箇所に設置し、親子で町内を歩く。目印に町内会のノボリ旗を掲げ、スタッフは町内会のジャンパーを着用し、町内会行事・活動としてのアピールを図る。これらの活動によって、住民の交流を深めるだけでなく、町内会への加入促進にもつなげていきたい。	211,500	163,500	100,000	◆事業実施期間 R4年7月～R4年8月 ◆事業実施場所 町内会全域
7	2 地域課題解決(8割) 神楽岡4区南町内会 (神楽岡地区)	防災バック配布事業	自主防災組織を設立して3年が経ち、会員の防災、減災意識の周知が出来たが、いざという時の災害時の必需品が入った「災害バック」を全ての世帯がそろえるのは難しいことと考え、町内会にて全世帯に配布することにより、町内会を一体化させることができる。また、あわせて防災研修会も実施する。	710,000	700,000	100,000	◆事業実施期間 R4年4月～R5年3月 ◆事業実施場所 会長宅ほか
8	3 住民交流(8割) 永山豊永町内会 (永山南地区)	永山豊永町内会大運動会	豊永町内会で運動会を行うことで、町内会員が集まりお話をする機会となり、地域の安心安全へとつながる。また、マンション居住の家族も参加するため、道端で会うときに挨拶をするような小さなきっかけ作りにもなる。	283,000	63,000	50,000	◆事業実施期間 R4年5月～R4年9月 ◆事業実施場所 永山しゃくなげ公園
9	3 住民交流(8割) 永山友愛町内会 (永山南地区)	町内盆踊り大会	町内の交流促進や親睦を深めるための行事として実施したい。会員や非会員の方々に町内活動の一端として知ってもらい、町内活動への協力及び理解を深めてもらうための貴重な行事となっている。特に非会員の方々に対しての加入促進の一助となるものと考えている。	338,192	103,192	82,000	◆事業実施期間 R4年8月～R4年8月 ◆事業実施場所 永山いちょう公園
10	3 住民交流(8割) 永山むつみ町内会 (永山第三地区)	顔の見える地域づくり事業	町内会役員70名がパトロールベストを着用して「夏祭り」「見守り活動」「ゴミステーション管理」「防犯パトロール」「会費集金」「回覧板」等の町内会活動を実施することにより、町内会員の皆さんに町内活動が目で見えるようになり、コミュニケーションが生まれ良好な関係を築くことにつながる。	139,800	139,800	100,000	◆事業実施期間 R4年6月～R4年9月 ◆事業実施場所 永山むつみ町内会 町内全域
11	3 住民交流(8割) 永山7区第3町内会 (永山第二地区)	永山7区第3町内会盆おどり大会	永山7区で盆踊り大会を行っているのは当町内会のみとなっている。本行事は、会員親子の交流、新睦そして連帯意識の向上を図る。子どもにはお盆行事の思い出に、そして会員同士の会話から住みよい町内会になるきっかけとなる。	351,300	121,300	97,000	◆事業実施期間 R4年6月～R4年8月 ◆事業実施場所 町内からまつ公園
合計				3,710,123	2,139,223	986,000	

区分	概要
(1) 町内会等の組織力強化事業【補助率：10割】	ア 町内会等の会員の加入促進のための事業
	イ 役員等活動の担い手の育成のための事業
	ウ 町内会等の新たな組織編成(合併、統合、再編等)に向けた事業
	エ その他上記に類する事業で市長が認めた事業
(2) 地域の課題解決事業【補助率：8割】	ア 安全・安心(自主防災、防犯、交通安全等)活動の支援・充実のための事業
	イ 地域福祉(高齢者の見守り、ふれあい・支え合いの活動や体制づくり等)を推進する事業
	ウ 環境(美化、ごみ対策、資源回収、除排雪等)活動の支援・充実のための事業
	エ その他上記に類する事業で市長が認めた事業
(3) 地域住民相互の交流促進事業【補助率：8割】	ア 新たな地域交流行事等の開催
	イ SNSやホームページなどの活用による情報交流を推進する事業
	ウ その他上記に類する事業で市長が認めた事業
(4) その他地域力向上に資する事業【補助率：8割】	ア 新たな手法による情報伝達の取組に関する事業
	イ 新たな地域連携の形成に資する事業
	ウ その他上記に類する事業で市長が認めた事業